

Press Release

報道関係者 各位

令和2年10月1日 宮城労働局労働基準部健康安全課 健康安全課長西村秀樹 主任産業安全専門官大山晶弘

(電話) 022-299-8839

労働災害が増加中(令和2年8月末時点)

- Web 教育、専門家支援、高齢者補助金等により労働災害防止対策を実施します -
- 〇 宮城労働局(局長 毛利 正)は、令和2年1月から8月までの労働災害が増加したことを踏まえ、初めての対策に取り組みます。

労働災害発生状況(令和2年9月10日現在(速報値))の概要※

- 1 労働災害発生状況の概要(休業4日以上)・・・別紙1参照
 - (1) 県内の労働災害による休業4日以上の死傷者数は、7月末時点から増加に転じ、8 月末時点においては前年同期比3.5%増加の1,384人。
 - (2) 業種別の死傷者数 (別紙2のグラフ1参照) は、製造業が283 人 (全体に占める割合20.4%。以下同じ) と最も多く、次いで商業が239 人 (17.3%)、陸上貨物運送事業194 人 (14.0%)、建設業169 人 (12.2%)の順。 第三次産業は670 人であり、全体の48.4%を占める状況。

増加率でみると、農業、造船業が 120.0%増、警備業で 90.0%増、次いで警備業 90.0%増、教育研究業 60.0%増、林業 46.7%増、ビルメンテナンス業 45.8%増とそれぞれ大幅増(死傷者数 10 人以上の業種に限る。)。

- (3) 事故の型別での死傷者数 (別紙2のグラフ2参照) をみると、「転倒」が前年同期比7.6%増の352人、次いで「はさまれ、巻き込まれ」が同7.1%増の135人、「墜落・転落」が同4.9%増の254人という順(死傷者数100人以上の事故の型に限る。)。
- (4) 死亡者数 (別紙1-2参照) は8人となっており、前年同期に比べ5人の減少となっているものの、製造業で5人(前年同期比4人増)、林業2人(同1人増)、陸上貨物運送事業1人(同1人減)と、いずれも屋外型産業。
- (5) 事故の型別での死亡者数は、「激突され」、「おぼれ」、「有害物等との接触」が それぞれ2人、「交通事故(道路)」、「飛来、落下」がそれぞれ1人。
- ※ 災害発生状況等については、別紙1~3のほか、宮城労働局ホームページ「統計情報」に掲載しています。

2 業種別・事故の型別でみる労働災害発生状況・・・別紙2参照

- (1) 「転倒」(別紙2のグラフ3参照)は、前年同期比で、警備業 150.0%増、保健衛生業 66.0%増である等、第三次産業における増加が 16.9% (34 人増)目立つ。 なお、第三次産業における死傷者数の 60.7% (114 人)が転倒によるもの。
- (2) 「墜落・転落」(別紙2のグラフ4参照)は、前年同期比で、ビルメンテナンス業 150.0% 増(6人増)、食料品製造業 85.7% 増(7人増)、陸上貨物運送事業 16.4 % 増(10人増)。
- (3) 腰痛等の「動作の反動、無理な動作」による災害(別紙2のグラフ5参照)は、全業種において前年よりも3.8%減少(7件減)であるが、保健衛生業においては58.1 %増(25件増)。

特に、社会福祉施設の増加が目立つ(15件増)。

3 60 歳以上の高年齢労働者の労働災害発生状況・・・別紙3参照

(1)60歳以上の高年齢労働者の死傷者数(別紙3のグラフ6参照)は343人と、全体の24.8%。

前年同期比では4.1%減(15人減)。

- (2) 事故の型別 (別紙3のグラフ7参照) では、「転倒」が37.6% (129人) と最も多く、次いで「墜落・転落」19.2% (66人)。
- (3)経験年数 (別紙3のグラフ8参照) でみると、10年以上が50.2% (172人) と非常に多い一方、1年未満が11.1% (38人)、1~3年未満が13.7% (47人)と、全体の約4分の1が比較的経験年数の短い労働者。

4 今後の取組等について

- (1) 災害が増加した要因として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴い、密な状況を避けるため等により、十分な安全衛生教育、研修、作業打合せ等の安全衛生管理活動が十分に行えず、結果として基本的な作業手順等の順守が確保できていなかったこと等が考えられる。
- (2)上記を踏まえ、宮城労働局としては、事業場及び関係団体に対して、次の事項を強力に周知啓発を行うとともに、的確な指導を行っていくこととしている。
 - ア 安全衛生教育 (職長教育・能力向上教育・再教育等)の実施について、Webを活用した受講を促進する (Web活用の促進は令和2年度から積極的に開始)。
 - イ 社会福祉施設については、関係団体の専門家が事業場に赴き、指導・支援を行うことによる、転倒災害、腰痛対策等を中心とした労働安全衛生対策を実施する(社会福祉施設に特化した関係団体との連携は令和2年度に初めて実施)。
 - ウ 建設業について、「Safe Work 向上宣言」の取組による自主的な安全衛生管理活動 の促進を図る(令和2年度に初めて実施)。
 - エ 高年齢労働者による災害が全体の約4分の1を占めることを踏まえ、エイジフレンドリーガイドラインに基づく取組を促進し、また、エイジフレンドリー助成金の活用による取組支援等を行う(令和2年から取組開始)。

「Safe Work」とは、「労働災害を防止し、労働者が健康で安全に働くことができる職場環境を 実現する」意思を示すもので、国連の専門機関であるILOにおいても使われているフレーズです。 また、Workの「k」の文字は、安全確認のための指差呼称をする人を模したものです。

令和2年9月8日作成 中压光圈日

	-	-		\. 1 = F	A 1 2 2 7		宮城労働局
年 別	平成29年全期	平成30年全期	令和元年全期	令和元年(平成31年) 1月~8月	令和2年 1月~8月	前年同 死傷	期増減 死亡
業種別	死傷者数 死亡	死傷者数 死亡	死傷者数 死亡	死傷者数 死亡	死傷者数 死亡	増減数 増減率	増減数 増減率
全産業	2385 17	2589 23	2432 17	1337 13		47 3.5%	•
製造業 食料品製造業	473 1 203	502 4 224	465 1 223	256 1 129	283 5 122 2	27 10. 5% -7 -5. 4%	-
水産食料品製造業	69	67	78	52	49 2	-3 -5.8%	
その他	134	157	145	77	73	-4 -5. 2%	<u> </u>
繊維工業、衣服その他の繊維製品製造	1	7	5	3	3		
木材・木製品製造業	23	23	22	11	9	-2 -18.2%	:
家具・装備品製造業 パルプ・紙・紙加工品製造業	6	6 5	5	2	3	-2 -100.0%	
印刷・製本業	16	6	4	2	4	2 100.0%	
化学工業	19	20	16	8	14	6 75.0%	
窯業土石製品製造業	20	25	21	15	19	4 26.7%	
鉄鋼業、非鉄金属製造業 へ 屋制 日制 24 24	9 1	11 1	12 1	7 1	8 1	1 14.3%	÷
金属製品製造業 一般機械器具製造業	43 18	57 17	41 15	20 9	27 13	7 35.0% 4 44.4%	=
電気機械器具製造業	27	20	27	16	13 2	-3 -18.8%	-
輸送用機械等製造業	32	28 3	26	10	16	6 60.0%	
造船業	12	14 3	11	5	11	6 120.0%	
その他電気・ガス・水道業	20	14	15 6	5 3	5 5	2 66.7%	
電気・ガス・水坦業 その他の製造業	4 52	5 48	6 37	18	5 27	2 66. 7% 9 50. 0%	
鉱業	8	10	4	3	1	-2 -66.7%	-
土石採取業	8	9	4	3	1	-2 -66.7%	
その他	250 5	1	250 7	909 F	160	00 10 00	100 00
建設業 土木工事業	350 5 123 2	336 7 123 2	352 7 111 4	202 5 65 3		-33 -16.3% -18 -27.7%	_
建築工事業	179 3	156 3	191 3	110 2	93	-17 -15. 5%	
鉄骨・鉄筋コン造家屋建築工事	48 2	43 2	48 1	29	22	-7 -24 . 1%	
木造家屋建築工事業	86	54	80 2	53 2	35	-18 -34.0%	<u> </u>
建築設備工事業 その他の建築工事業	17 1 28	18 1 41	19 44	8 20	9 27	1 12.5% 7 35.0%	<u> </u>
その他の建設業	48	57 2	50	27	29	2 7.4%	-
運輸交通業	378 2	377 4	386 2	223 2	207 1	-16 -7.2%	-
鉄道・軌道・水運・航空業	13	5	4	1	2	1 100.0%	<u> </u>
道路旅客運送業 道路貨物運送業	47 313 2	36 332 4	43 338 2	24 198 2	20 185 1	-4 -16. 7% -13 -6. 6%	<u> </u>
その他の運輸交通業	5	4	1	130 2	100 1	0.0/0	1 00.0/0
貨物取扱業	18	29 1	21	15	10	-5 -33.3%	
陸上貨物取扱業	11	18 1	11	5	9	4 80.0%	
港湾運送業	7 12	11 26 1	10 19 1	10 5	1 11	-9 -90.0% 6 120.0%	<u> </u>
林業	29	32 1	26 1	15 1	22 2	7 46, 7%	<u> </u>
畜産・水産業	17 1	19	26	11	11		
商業	376 5	467 2	436	234 1	239	5 2.1%	
卸売業、小売業 その他	339 4 37 1	415 2 52	395 41	208 1	207	-1 -0.5%	<u> </u>
金融・広告業	33	26	25	26 1 5	32 13	6 23. 1% -2 -13. 3%	•
映画・演劇業	1		1	1		-1 -100.0%	1
通信業	53	50	42 1	27 1	22	-5 -18.5%	-
教育・研究業のは毎年出	17 1	29	23	100	16	6 60.0%	-
保健衛生業 接客娯楽業	229 175	261 168 1	242 161	122 97	172 71	50 41.0% -26 -26.8%	<u> </u>
旅館業	42	43 1	28	18	12	-6 -33.3%	
ゴルフ場	10	11	11	7	6	-1 -14.3%	<u> </u>
その他	123	114	122	72	53	-19 -26. 4%	-
清掃・と畜業 ビルメンテナンス業	110 2 63	134 1 75	102 1 41	58 24	71 35	13 22. 4% 11 45. 8%	<u> </u>
<u>廃棄物処理業</u>	41 2	53 1	54 1	30	28	-2 -6.7%	<u> </u>
その他	6	6	7	4	8	4 100.0%	
官公署	2	2	100 2	40	5	5	0 100 00
その他の事業 警備業	1 04 23	121 1 48	100 3 23 2	43 2 10 1	61 19	18 41. 9% 9 90. 0%	3
その他	81	73 1	77 1	33 1		9 27.3%	
陸上貨物運送事業	324 2	350 5	349 2	203 2	194 1	-9 -4.4%	-1 -50.0%
第三次産業	1100 8	1258 5	1133 5	607 4		63 10.4%	-4 -100.0%
小売業	286 3 105	329 2	324	174 1	171	-3 -1.7%	-1 -100.0%
飲食店 社会福祉施設	105 171	94 203	92 208	56 107	43 127	-13 -23. 2% 20 18. 7%	
1年 1	111	200	200	101	141	20 10, 1/0	<u> </u>

^{1.} 死傷件数は令和2年8月末日までに発生した災害について9月7日までに確認できた労働者死傷病報告(休業4日以上)により計上しています。 2. 死亡件数については、前月末までに把握したもの(速報)により計上しており、死傷者数の内数となっています。 3. 陸上貨物運送事業は、道路貨物運送業と陸上貨物取扱業の合計です。 4. 第三次産業は、商業、金融・広告業、映画・演劇業、通信業、教育・研究業、保健衛生業、接客娯楽業、清掃・と畜業、官公署、その他の事業の合計です。

令和2年 宮城県内における死亡災害発生の概要

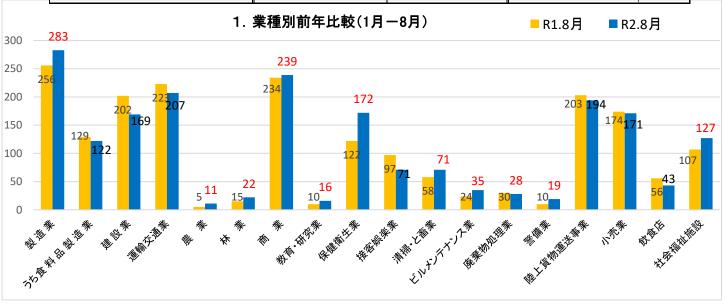
令和2年9月8日現在速報

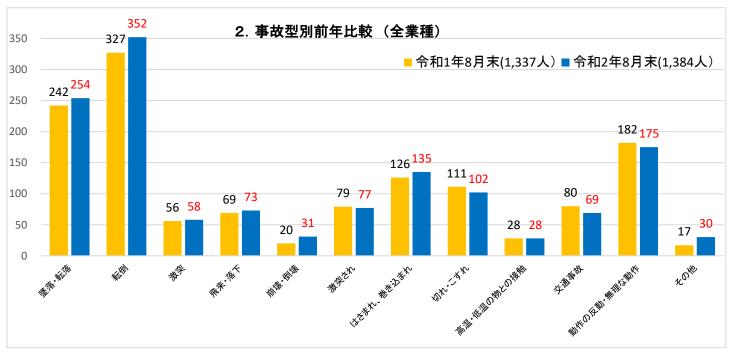
番	業種	労働者数	事故の型			
号	発生年月	時間帯	起因物	災害の内容		
1	木材伐出業 (6.2.1)	10~49人	激突され	個人住宅裏の山林で伐採作業中、樹木が裂け、落下した伐木が被災者に激突した。		
	R2. 1	11時台	立木等			
2	水産食料品 製造業 (1.1.2)	50~99人	おぼれ	鮮魚の洗浄等に使用する海水を汲むために、トラックで漁港岸壁に向かったま		
	R2. 1	9時台	水	ま、行方不明になっていた被災者が、海中から発見された。		
3	木材伐出業 (6.2.1)	1~10人	激突され	山林で伐木作業をしていた被災者が、倒木の下敷きとなっている状態で発見る		
	R2. 2	14時台	立木等	れた。		
4	その他の鉄鋼業 (1.10.9)	10~49人	激突され	被災者が、高さ約2mに積まれた鉄板の上で天井クレーンを操作し、鉄板移させていたところ、吊っていた鉄板が被災者が足場にしていた鉄板と接触した被災者は、足場にしていた鉄板と吊っていた鉄板とともに墜落し、乗っていた板と吊っていた鉄板との間に挟まれた。		
	R2. 2	20時台	クレーン			
5	一般貨物自動車 運送業 (4.3.1)	10~49人	交通事故 (道路)	被災者がワンボックスカーで東北自動車道を走行中、反対車線を走行して トラックが中央分離帯を突き破り、被災者の車両に衝突した。その後、被災		
	R2. 4	22時台	乗用車	車両は、後続の大型トラックにも衝突された。		
6	水産食料品 製造業 (1.1.2)	10~49人	おぼれ	事業場敷地内の魚加工作業時に生じる排水を貯留する沈殿槽内で、体を丸め横		
	R2. 5	9時台	水	向きに倒れている被災者が発見されたもの。		
7	電子機器用・通信 機器用部品製造業 (1.14.3)	100~299人	有害物等 との接触	焼結炉内に立ち入った労働者2名が、窒息により死亡した。(詳細調査中)		
	R2. 7	8時台	異常環境等			
8	電子機器用・通信 機器用部品製造業 (1.14.3)	100~299人	有害物等 との接触	同上		
0	R2. 7	8時台	異常環境等			

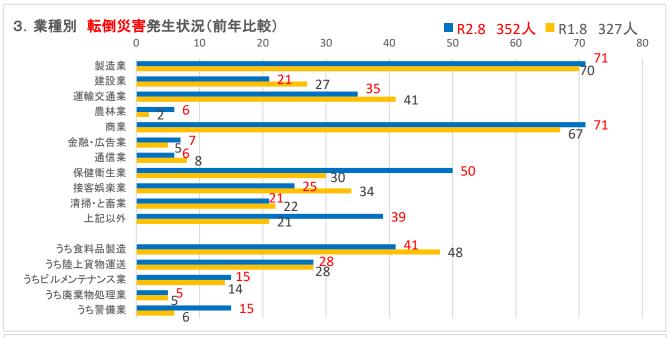
(全業種 1,384人) 令和2年 8月末現在

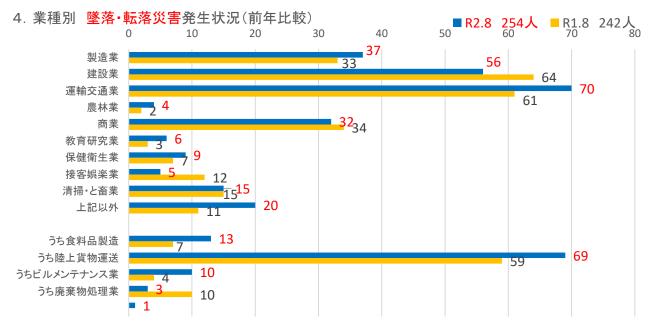
					()	内の数値は死傷者数のつ	5化匸首致	
業種		令和2年		令和元年同期		令和2年と令和元年の比較		
		死傷者勢	死傷者数		数	増減数	増減%	
全産業		1,384人	(人8)	1,337人	(13人)	47人 (-5 人)	3.5%	
	製造業	283人	(5人)	256人	(1人)	27人(4 人)	10.5%	
	建設業	169人	(0人)	202人	(5人)	-33人 (-5 人)	-16.3%	
	陸上貨物運送事業	194人	(1人)	203人	(2人)	-9人 (-1 人)	-4.4%	
	林業	22人	(2人)	15人	(1人)	7人(1 人)	46.7%	
	第三次産業	670人	(0人)	607人	(4人)	63人 (-4 人)	10.4%	
	商業	239人	(0人)	234人	(1人)	5人 (-1 人)	2.1%	
	小売業	171人	(0人)	174人	(1人)	-3人(-1 人)	-1.7%	
	社会福祉施設	127人	(0人)	107人	(0人)	20人(0 人)	18.7%	
上記以外の業種の合計		46人	(0人)	54人	(0人)	-8人(0 人)	-14.8%	

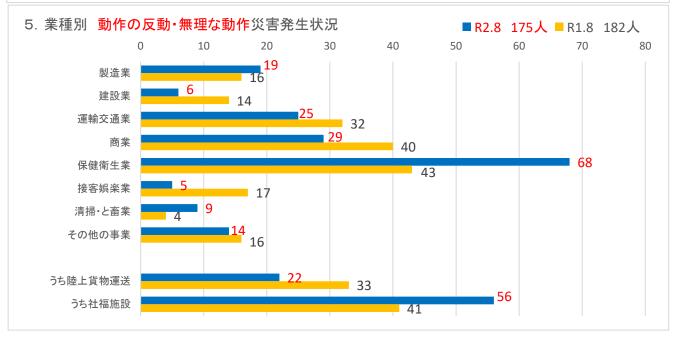
発生年	令和元年(1~12月)	平成30年(1~12月)	増減数	増減%
死傷者数 (うち死亡者数)	2,432人(17人)	2,589人(23人)	-157(-6 人)	-6.1%



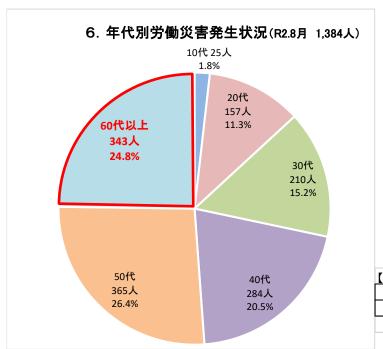








60歳以上の高年齢労働者の労働災害発生状況 (令和2年8月 343人)



	【参考】R1.8月 年代別労働災害発生状況							
	10代	20代	30代	40代	50代	60歳以上	総計	
	27人	144人	214人	268人	326人	358人	1337人	
Г	2.0%	10.8%	16.0%	20.0%	24.4%	26.8%	100.0%	

